

みどりの指針(案)

本計画では、みどりの将来像「朝霞らしいみどりをみんなで育み暮らしに生かすまち」の実現に向け、市民・事業者・行政による様々な施策事業を位置づけています。この取り組みにおいて、グリーンインフラの理解や取り組みが浸透し、みどりのチカラが上手に生かされたまちづくりが展開されるように、3つのみどりの指針を定めます。

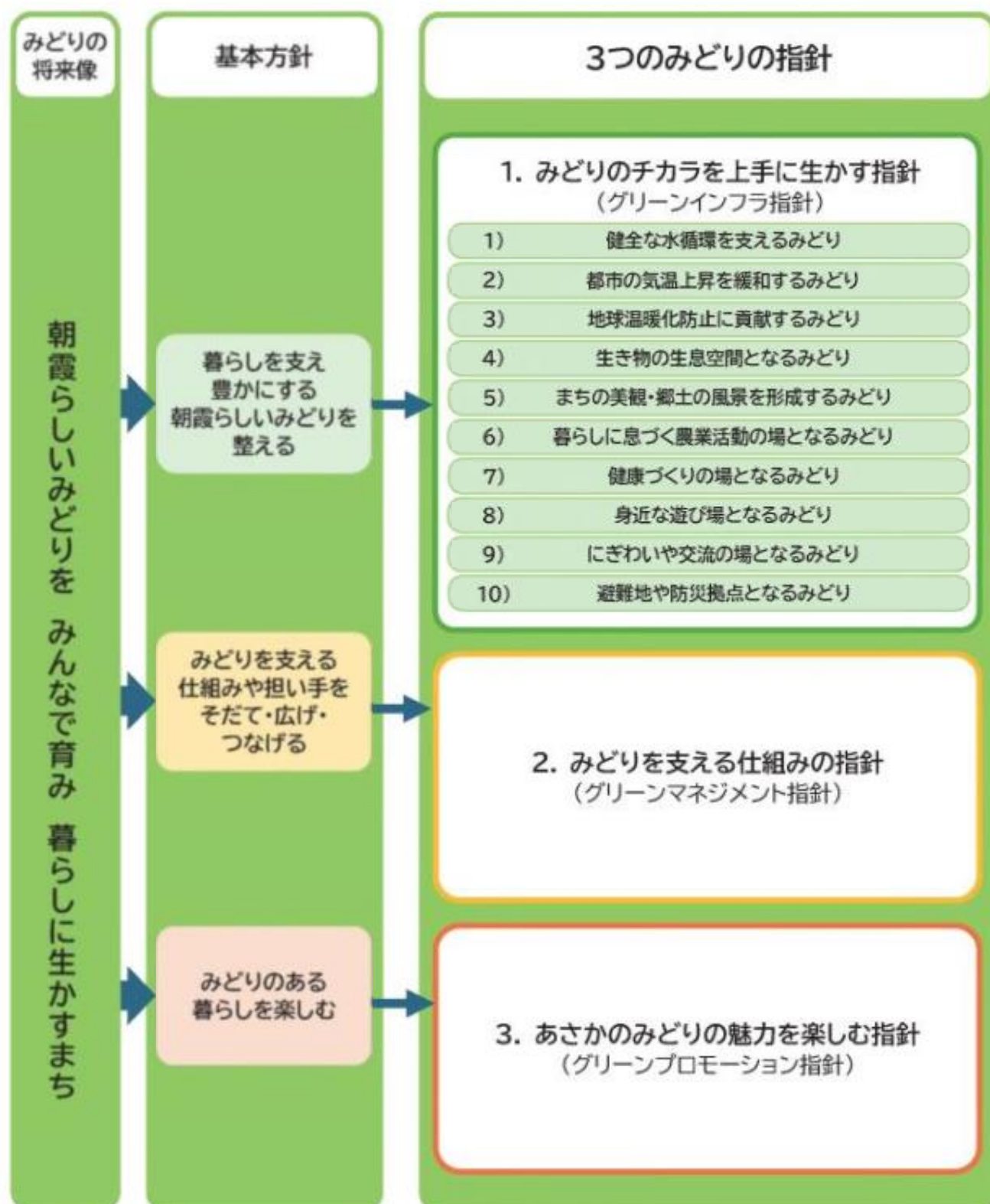


図 3つのみどりの指針の構成

1) 健全な水循環を支えるみどり

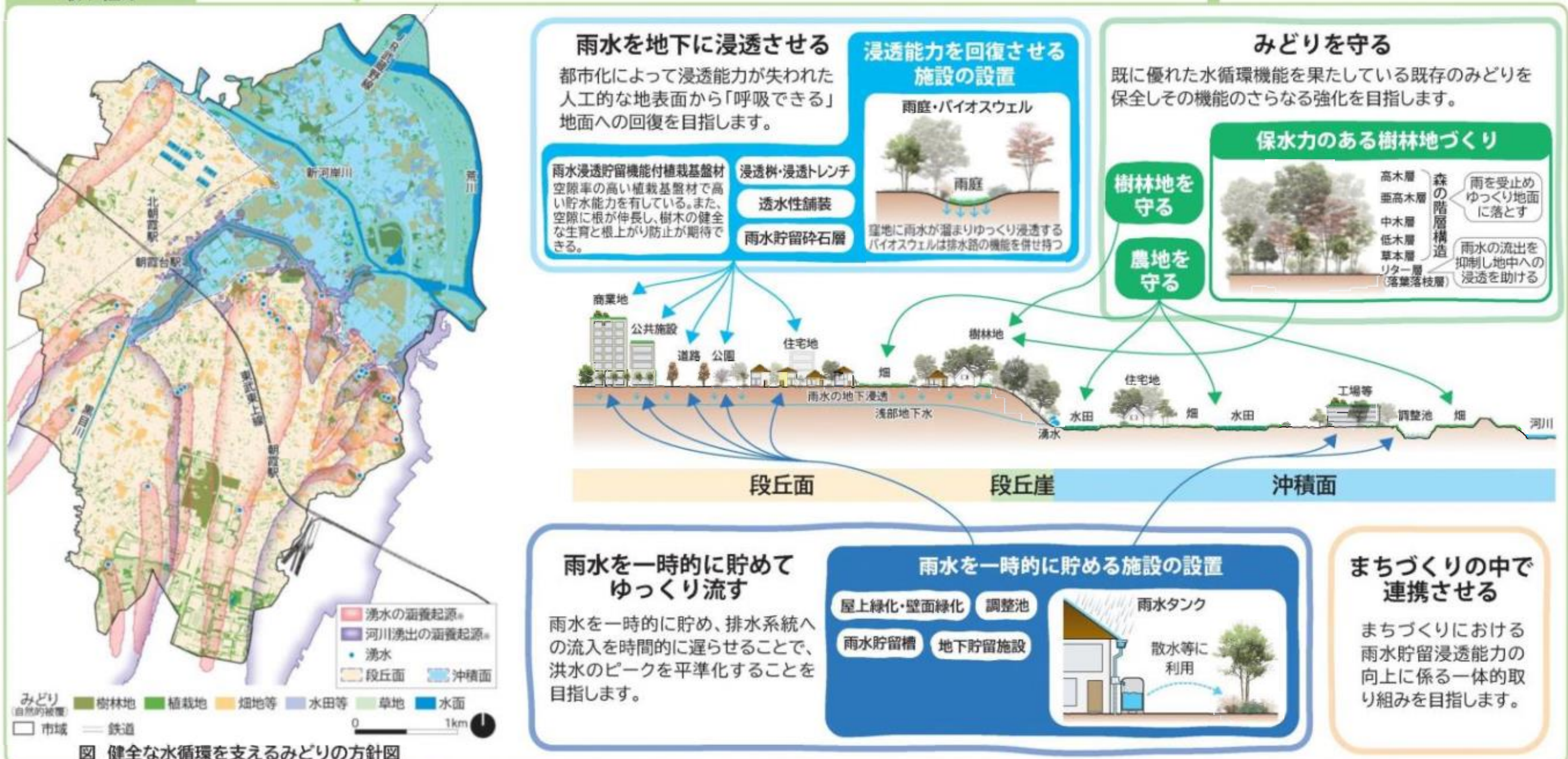
基本的な考え方

- 本指針は、**まち全体が雨を優しく受け止める大きなスポンジ**となることを目指すものです。雨水をゆっくり地面に浸透させ地下水を涵養しながら水害を防ぐ健全な水循環を育てます。
- 既存の樹林地や農地を守り育てることに加え、雨庭や透水性舗装等の導入を公民が連携して推進します。

期待される効果

- 雨水の浸透貯留を促すことで、降雨時の表面排水量を抑えることができるとともに、排水のピークを分散させることができます。このことにより、雨水管渠に一時に流れ込む排水量を抑えることができ、**洪水被害の防止**につながります。
- 台地面において雨水が浸透することにより地下水が涵養され、湧水や川底からの湧出量が安定し、**河川や水路の平常時流量が確保**されます。河川流量が増えることで、希釈効果により**水質が向上**され、水生動植物が生息しやすくなり、**水辺の生態系の保全**につながります。

取り組み



2) 都市の気温上昇を緩和するみどり

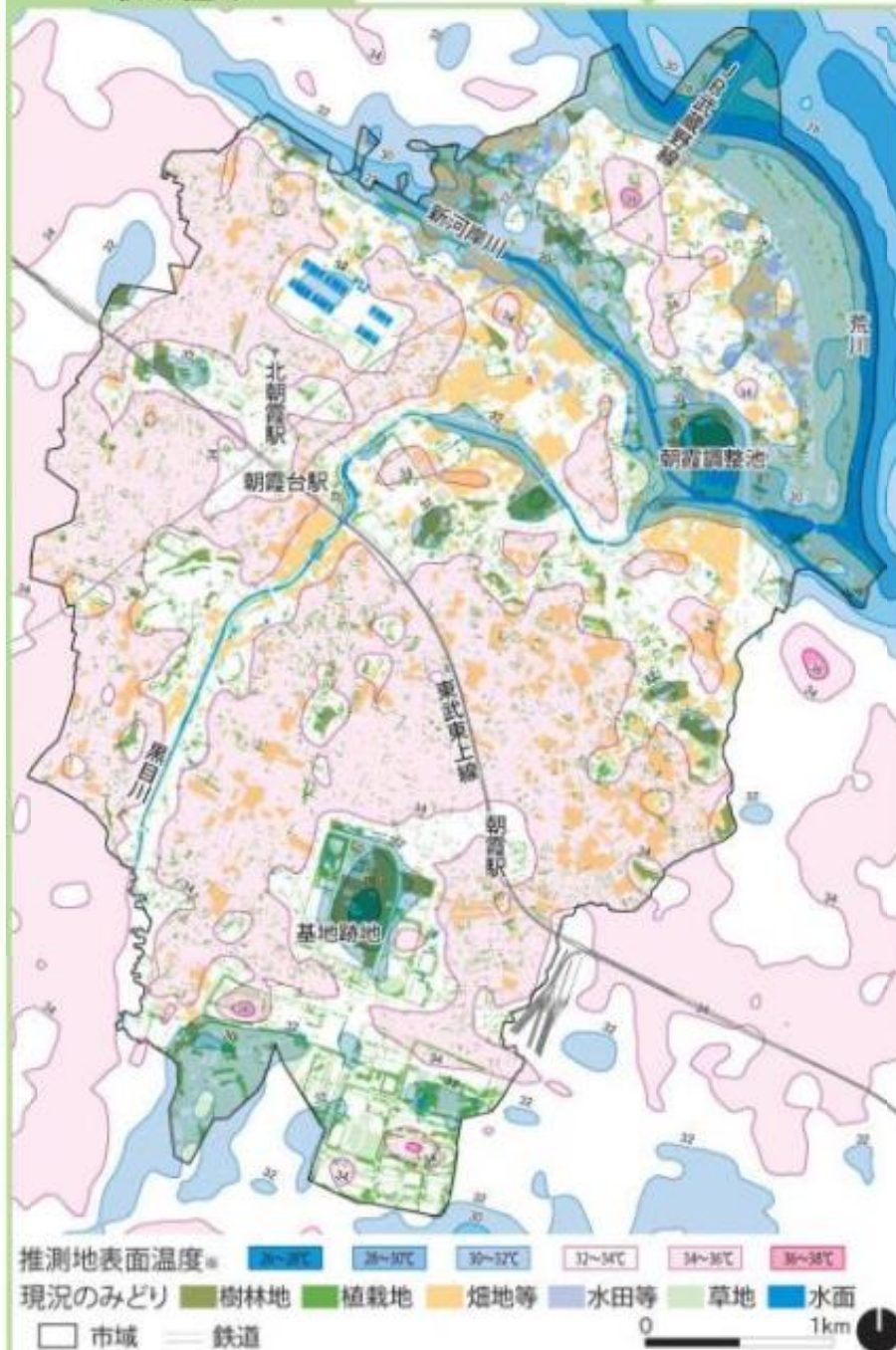
基本的な考え方

- 本指針は、まちのヒートアイランド対策を推進するため、**みどりと水が持つ自然の冷却機能を効果的に取り入れたまちづくり**を目指すものです。
- 樹木がつくる木陰や葉からの蒸散作用がもたらす涼しさと、水辺が持つ高い比熱による急激な温度上昇を抑える働きを引き出すため、みどりを守り・育てます。

期待される効果

- 都市の中の森や植栽は、その植物の葉から水分が蒸発する際の気化熱で空気が冷やされることで**都市の気温上昇を抑制**します。また、青々と茂る葉は直射日光を遮る効果があり、**アスファルトや建物の表面温度上昇を抑制**します。体感温度が下がるだけでなく、建物への熱流入を抑え、冷房の使用量を減らすことで**人工排熱の抑制**にも繋がります。
- 河川や水田などの水辺では、水が蒸発する際の気化熱で周囲の熱を奪うことで冷却効果が期待されます。また、水は温度変化が穏やかであることから周囲の**極端な温度上昇が緩和**されます。

取り組み



緑化の推進

緑化推進によりみどりの総量を増やし都市の気温上昇の抑制を目指します。

公共施設の緑化推進

街路樹の整備

民有地の緑化推進

みどりを守る

都市の気温上昇を抑制するクールアイランドとして既存のみどりを保全しその機能のさらなる強化を目指します。

樹林地を守る

階層構造の発達した森づくり

水田を守る

水辺を守る



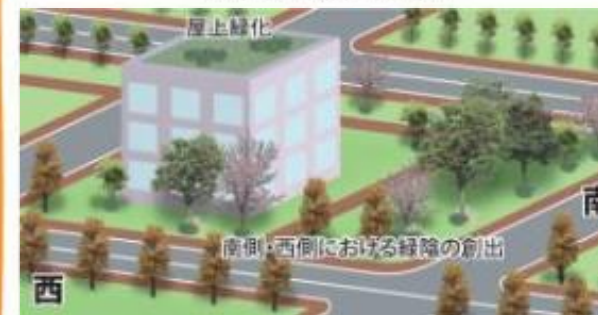
効果的な遮熱植栽

効果的な配植により建物や地表面への日射を遮断し、温度上昇の抑制を目指します。

植栽による効果的な遮熱

屋上緑化
壁面緑化多層的配植の
推進駐車場への
高木植栽・芝生植栽

高木木の適切な配置



日射の影響の大きい場所では舗装面積を小さくし緑陰をつくる高木植栽を増やすことで地表面の温度上昇を抑制します。

熱を吸収しにくい材料を使う

遮熱性舗装・保水性舗装の採用

路面温度の上昇を抑える舗装材の採用により都市の気温上昇の抑制を目指します。

水を利用する

水景施設の整備

ミストの散布

打ち水

冷却効果を促す水の利用

水が蒸発する際の気化熱で周囲の熱を奪うことによる冷却効果を促します。

3) 地球温暖化防止に貢献するみどり

基本的な考え方

- 本指針は、二酸化炭素(CO₂)の吸収源となるみどりを守り・育てることを通じて地球温暖化防止に貢献することを目指すものです。
- みどりを守り・育てるに加えて、炭素固定能力を維持・向上させるための管理の推進や落葉・剪定枝等の循環利用の普及を目指します。

期待される効果

- まちなかに対象様々なかたちで育まれるみどりは二酸化炭素(CO₂)を吸収する「肺」として機能し、地球の未来を守る重要な基盤となります。
- また、みどりは都市の熱環境を改善し、私たちの暮らしをより持続可能にする効果があります。

取り組み

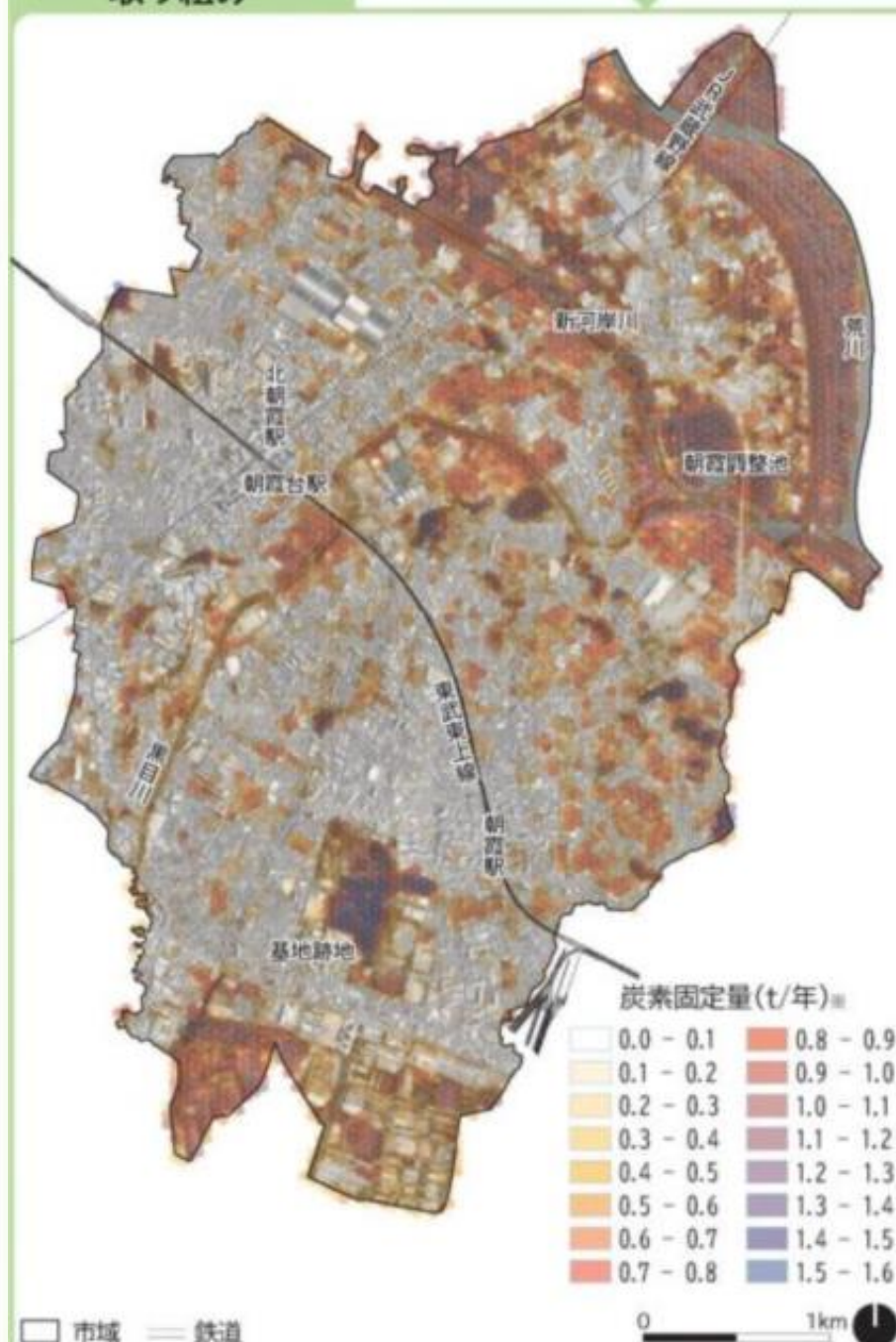


図 二酸化炭素の吸収源の分布

※評価単位(面積:約2150m²)における炭素固定量

炭素固定に係る直接的な取り組み

植物が光合成によって大気中のCO₂を取り込み自身の体内に炭素として蓄積(炭素固定)すること

みどりを育てる

緑化推進により二酸化炭素(CO₂)の吸収源となるみどりを増やすことを目指します。

緑化による炭素固定

都市公園の整備 公共施設の緑化
民有地の緑化 屋上・壁面緑化の推進

みどりを守る

二酸化炭素(CO₂)の吸収源となる既存のみどりを保全します。

樹林地を守る

農地を守る

草地を守る

適切な里山管理の実施

適切な間伐を行うことで残された樹木に十分な光と栄養が行き渡り健全な成長が促され結果としてCO₂吸収量の増加が期待されます。多様な樹種と異なる高さの樹木が混在する複層林にすることで、森の生態系を豊かにし、病虫害のリスクを低減し、長期的なCO₂吸収能力を安定させます。

炭素固定を促進させる

バイオ炭の土壌等への利用

木材利用の促進

剪定枝等の有効利用

その他の取り組み

再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギーの推進、公共交通機関の利用促進、脱炭素型交通の推進、ごみの減量・リサイクルの推進、バイオマス利用の促進、J-クレジット制度の導入検討 など

炭素固定に係る間節的な取り組み

カーボンニュートラルを目指した様々な取り組みによってエネルギー消費を抑制し、結果としてCO₂排出量を削減すること

4) 生き物の生息空間となるみどり

基本的な考え方

- 本指針は、朝霞市の自然を未来につなぎ、人と生き物たちが共に息づく持続可能なまちの実現を目指すものです。
- エコロジカルネットワークの考え方に基づき、みどりをつなぎ、質を高めることで、地域全体の生態系を豊かにし、住みよいまちを育んでいきます。

期待される効果

- 緑地保全と都市緑化の推進によって、生物にとっての「すみか」を確保することができます。また、孤立しがちな自然環境をみどりのつながりで結びつけることで、生物の移動を促し、地域の生態系全体を強化します。
- 健全な樹林管理や郷土種を優先的に植栽する取り組みなどでその地域本来の生態系を維持し、地域の気候・土壌に適した生物が生育しやすくなります。これにより、それらの植物を餌やすみかとする昆虫、鳥類などが集まります。

取り組み

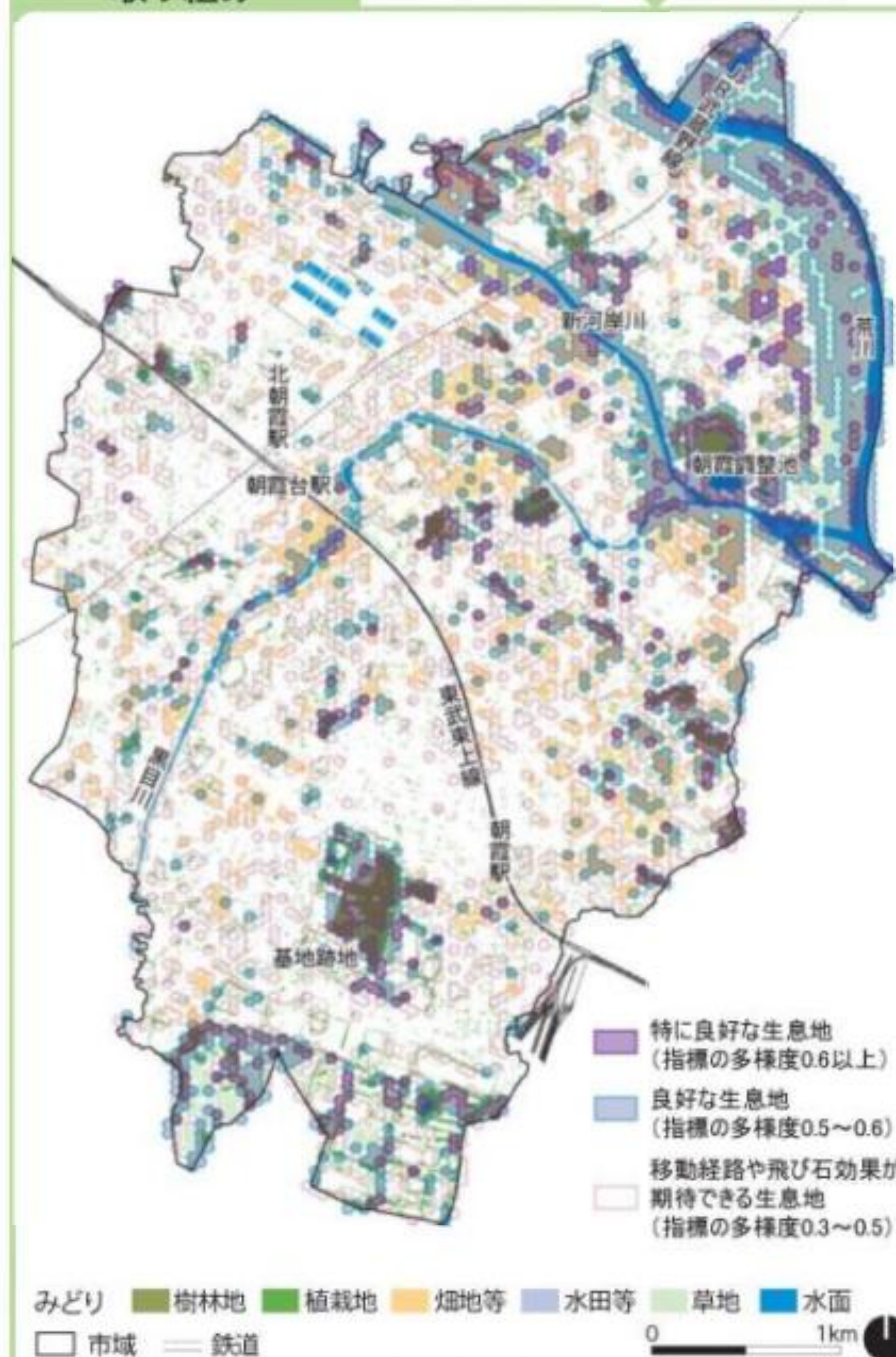


図 良好な生物生息地の分布

※指標の多様度は、全34指標に占める出現指標数の割合です。
※指標の多様度に基づく評価であり、対象外に配慮すべき既存生息地がある場合があります。

エコロジカルネットワークの形成

良好な生物生息地(核)の保全

朝霞の森周辺、朝霞調整池における湿地と河川林、段丘崖の斜面林と湧水環境は、本市における良好な生物生息地として保全を目指します。

移動経路(回廊)の保全と充実

並木、河川沿いの緑地帯などが「回廊」として機能し、分断された森や公園、水辺などをつなぎます。これにより生物が安全に移動できるようになり、個体群間の遺伝子交流が促進されます。

飛び石効果の充実

まちなかの公園や小規模な庭などは、点と点をつなぐ「飛び石」のような役割を果たします。鳥やチョウなどが一時的に休息する場所となり、長距離移動の助けとなります。

生息地の質の向上

多層構造のみどりの構築



多層的な植生を導入することで、生物の種類に応じた多様な生息場所を創出できます。例えば、高木は営巣場所を、低木は隠れ場所を、草本は昆虫の餌場を提供します。

異なる植生の境界をつくる



生物生息環境が連続的に変化する場所(エコトーン)は多様な生物の生息場所となります。

在来種・郷土種の優先的利用

その地域に古くから自生している植物(在来種)、特にその地域由来の遺伝子を持つ植物(郷土種)を積極的に選んで活用する取り組みで、「地域の本来の生態系をまもり、育てる」という、より質の高い環境づくりを目指す考え方は、

新たな生息環境の創出

都市公園の整備 公共施設の緑化

民有地の緑化 屋上・壁面緑化の推進

これまで生物が生息できなかった場所に新たなみどりの空間を生み出します。これらは、昆虫、鳥類、小動物など、様々な生き物にとっての餌場、休息地、繁殖場所として役立ちます。

既存の生物生息地の保全

樹林地を守る

森に生息する動植物の生活基盤となる樹林地を保全します。適切な管理を続けることで、地域固有の多様な生物種を守ります。

農地を守る

水田や畑は、生き物の生息地や中継地として機能しています。農地の喪失を防ぎ、農業活動を継続的に進める環境をまもることが大切です。

草地を守る

草地は草本植物に依存する生き物が生息しています。定期的な草刈りや意図的に管理頻度に差をつけたエリアを設けるなど多様な草地環境を維持します。

湿地・水辺を守る

自然な構造への復元、外来水生生物や植物の駆除と侵入防止、水生植物の保全再生などの取り組み等によって生物多様性の維持を目指します。

湧水を守る

湧水地点やその周辺の環境維持、不法投棄の防止、水路の適切な管理を行うとともに、湧水の涵養域における浸透能の保全を目指します。



5) まちの美観・郷土の風景を形成するみどり

基本的な考え方

- 本指針は、まちの美観や郷土の風景を形成するみどりを守り育てることを通じて、朝霞らしさを未来に継承していくことを目指すものです。
- 特に、黒目川や朝霞の森周辺のみどりは本市を代表する景観資源であり、貴重な自然との触れ合いの場として**保全と活用**を図ります。また武蔵野の面影を残す**斜面林**や**農地の景観**は減少を食い止め**保全**を目指します。

期待される効果

- これらの取り組みにより、朝霞らしさを象徴するみどりの景観が次世代に継承されるとともに、潤いのあるまちの景観が形成され、四季折々の美しい景観を演出します。
- この景観を構成する豊かなみどりは、市民の健康増進と癒やしをもたらします。さらに、朝霞らしい魅力が高まることで、人々の交流が増えコミュニティの活性化を促すとともに、にぎわいの創出に繋がります。

取り組み

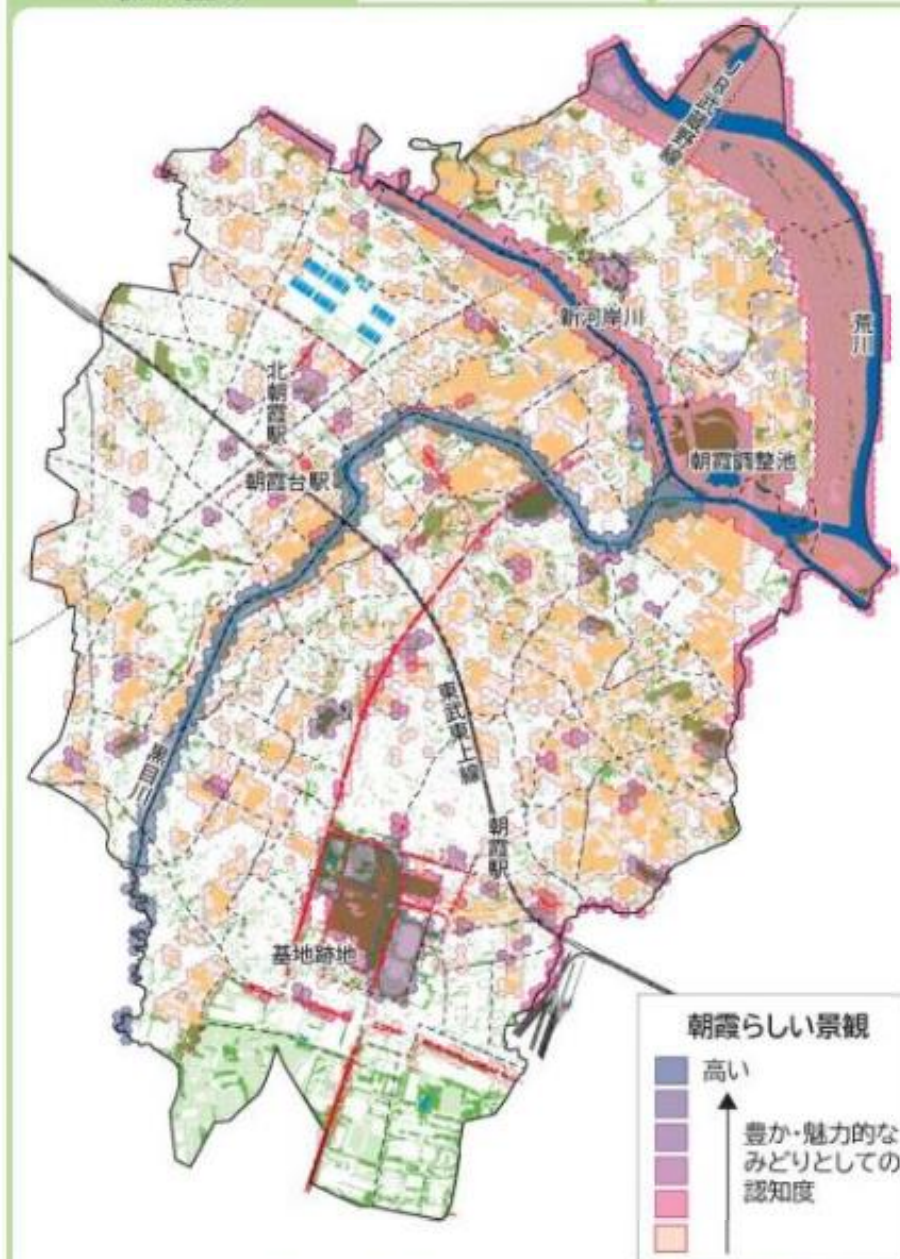


図 市民アンケート調査結果に基づく景観資源の分布



図 朝霞市断面模式図

朝霞らしい景観の保全

基地跡地の
みどりの保全

旧米軍基地跡地などに残るみどりを、地域の歴史を伝える景観として保全します。

斜面林の保全

武蔵野の面影を残す斜面林や屋敷林を、保全地域指定などを通じて守ります。

大径木の保全

地域のシンボルとなるような大きな木を、専門家による診断や補助制度を通じて保護します。

河川景観の保全

黒目川や新河岸川などの水辺空間を、護岸の緑化や自然再生を通じて守り、市民の憩いの場としての価値を高めます。

桜並木の保全

市の重要な景観資源である桜並木を、適切な手入れや計画的な植え替えによって健全に維持し、後世に継承します。

農地の保全

都市部に残る貴重な農地を保全し、田園風景や季節の移ろいを感じられる景観を維持します。

潤いのある景観の育成

都市公園の整備

四季を通じて楽しめるみどり豊かな公園として整備し、地域の景観の拠点としての魅力を高めます。

街路樹の整備

都市計画道路等に計画的に街路樹を植え、美しい景観を形成するとともに、歩いて楽しいまちづくりに貢献します。

公共施設の緑化

市役所や学校などの公共施設で緑化を進め、地域の景観向上に貢献します。

屋上壁面緑化

都市部の建物の屋上や壁面を緑化することで、限られたスペースでもみどりを増やし、景観向上を促進します。

民有地の緑化促進

補助制度などを通じて、市民や事業者が行う自宅や事業所敷地の緑化活動を支援します。

みどりの維持管理と活用を通じた景観の保全・育成

市民との協働
による管理

市民や企業も緑地の維持管理に参加する仕組みを検討し、協働による維持管理体制の充実を図ります。

みどりの専門家
による支援

樹木医等の専門家の招聘による講習会や現場指導の機会の充実に努め、質の高い樹木管理や景観形成に関するアドバイスを受けられる体制を整えます。

みどりの散策路の
回遊性の向上

点在する公園や緑地をつなぎ、散策などが楽しめる「みどりの回廊」を整備することで、まち全体の魅力を高めます。

みどりを活かした
地域イベントの推進

桜祭りやウォーキングなど、四季折々の緑の魅力を活かしたイベントを推進し、市民が自然に親しむ機会を創出するとともに、地域を活性化させます。

6) 暮らしに息づく農業活動の場となるみどり

基本的な考え方

- 本指針は、**市民の暮らしを支え豊かにする身近な農業を守り育てる**ことを目指すものです。
- 農業担い手の育成など生産基盤の強化**に努めながら、**農業体験や地産地消の取り組み**や**農地が持つ多面的機能の理解促進**を図り、身近な都市農業の育成を目指します。

期待される効果

- 担い手育成等の生産基盤の強化によって**農地の減少を抑制**するとともに、市民農園や直売所を通じた交流によって、**地産地消が促進**され、**都市農業の持続性に寄与**します。
- 本市のみどりにおいて大きな割合を占める農地が残されることで、都市型水害の緩和や生物多様性保全などに貢献するなど、**都市の回復する力が向上し、豊かな都市環境の形成**に繋がります。

取り組み

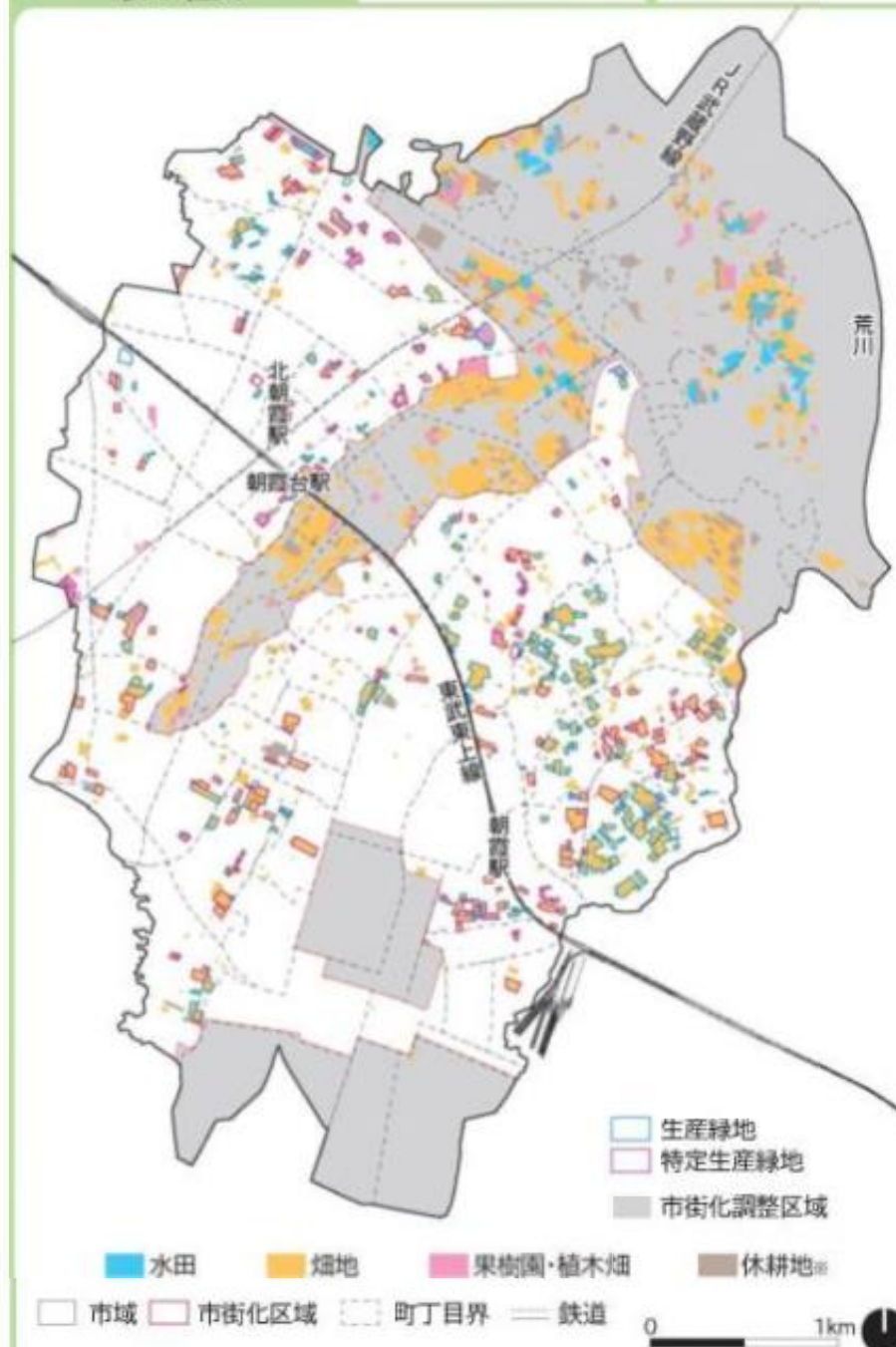


図 農地及び生産緑地等の分布

※休耕地は空中写真による目視判読のため実際と異なる場合があります。

都市農業の生産基盤の充実

農の担い手の育成

出荷組合や農業後継者組織の強化・充実に積極的に支援し農業担い手の育成を図ります。

遊休農地の活用

農地の貸借を促進することで意欲ある担い手への農地の集積や新規就農者の参入を支援します。
また、遊休農地の発生防止や違反転用を防止するために農地パトロールを実施します。

生産緑地・特定生産緑地制度の運用

市街化区域内の農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成と農業の継続を目指します。



農業の大切さを学ぶ

教育分野における農業体験の促進

こどもたちが食や農業への理解を深め、自然との触れ合いを通じて豊かな心を育む機会を提供します。



食育の推進

市民が食に関する正しい知識と選択能力を身につけ、健全な食生活を実践するとともに、都市農業の重要性への理解を深めます。

都市農地を守る

都市部における貴重な農地を保全し、防災、生物多様性の保全、景観形成、コミュニティの醸成といった農地の持つ多面的機能の保全を図ります。

農を楽しむ暮らしの実践

市民農園の利用

市民農園の整備と利用を推進することで、市民が気軽に農業体験できる場を提供します。



農を通じた交流

農業祭などのイベントを通じて、農を通じた市民交流の場を創出することで、都市農業への理解を深め、地域活性化と食育の推進を図ります。



地場産野菜等の購入

浜崎農業交流センターの農産物直売所や、市役所で開催される「あさか新鮮野菜市」などを通じて、地場産野菜を購入することができます。地場産野菜等の購入を促進することで、地産地消を実践し、都市農業の活性化と食の安全・安心への意識向上を図ります。



7) 健康づくりの場となるみどり

基本的な考え方

- 本指針は、みどり豊かな遊歩道などの「健康資産」の充実により、市民の健康の増進を目指すものです。
- 歩道の連続化に努めるとともに、緑陰の充実、歩きやすさの確保、適度な休息・滞留空間を配置し、まちの中の「健康資産」の充実を目指します。
- 健康遊具の適正配置を行うとともに、歩行機能を鍛える園路や園芸療法を取り入れた植栽地など、多様なアプローチから健康増進につながる公園緑地の充実を目指します。

期待される効果

- みどり豊かな歩道や遊歩道、健康遊具等のまちの「健康資産」の充実によって、市民の身体活動が促され、健康増進が期待されます。
- まちの中の様々な「健康資産」を活かした健康増進プログラムによって、市民の健康増進が期待されます。

取り組み

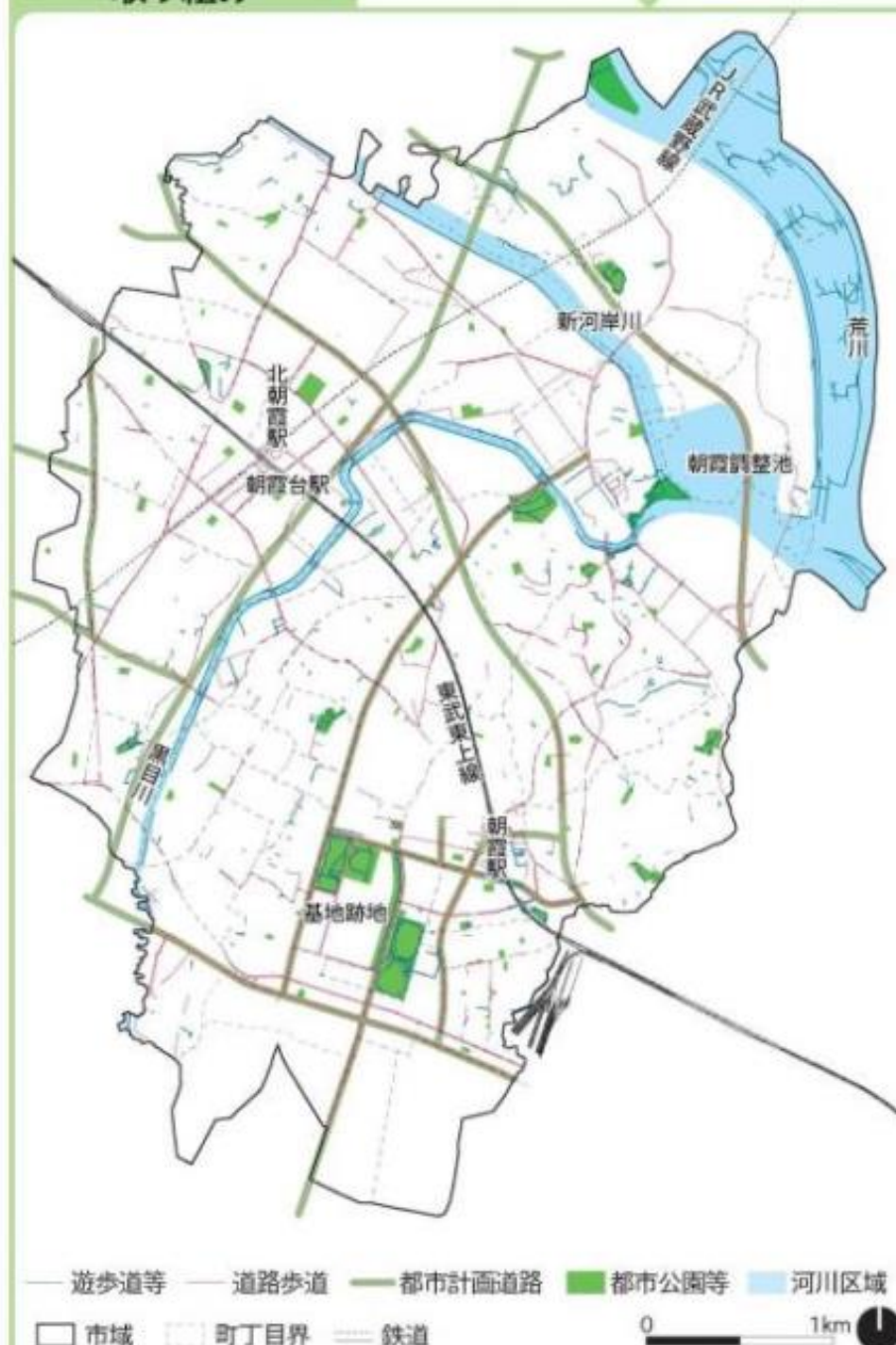


図 歩行空間の分布と都市計画道路

歩道の連続化

現在連続していない道路歩道については、計画的に整備を推進します。



人にやさしい機能の充実

緑陰の創出、適度な照明の設置、バリアフリー化、ベンチ等の休息機能の配置、案内表示の充実などにより、歩行空間そのものがリラックスできるよう工夫します。



健康遊具の配置

高齢者から若年層まで、幅広い世代が利用できる健康遊具の配置を推進します。遊具の不足域への配置に努めるとともに、老朽化したものの修繕・更新を図ります。



健康増進につながる公園緑地の充実

歩行機能を鍛える園路や園芸療法を取り入れた植栽地など、多様なアプローチから健康増進につながる公園緑地の充実を目指します。



まちの中の「健康資産」の充実

健康増進プログラムの充実

トレイルマップの充実と周知

市内の散策ルートや健康遊具の分布、推奨コースなどを分かりやすくまとめた「くろめがわグリーントレイルマップ」について内容を充実し、ウェブサイトやパンフレットで広く市民に周知します。



健康増進イベントの促進

公園や歩行空間を活用して、地域住民が参加しやすい健康増進イベントの実施を促進します。



※健康資産は、医療サービスを指すことが一般的でしたが、近年、公衆衛生やまちづくりの分野では、「人々の健康を維持・増進するために活用できる地域にあるすべての要素」というより広い意味で捉える考え方が主流になっています。

8) 身近な遊び場となるみどり

基本的な考え方

- 本指針は、**こどもたちが安全で魅力的な遊び場に等しくアクセスできるようにすること**を目指すものです。
- 本市ではこどもたちの遊び場の配置に偏りがあり、公園不足や遊具のない地域が存在します。一方で、黒目川・荒川河川敷、社寺境内、農地といった豊かな自然環境が潜在的な遊び場となり得ます。これらの現況を踏まえ、こどもたちが安全で魅力的な遊び場に等しくアクセスできるよう多様な環境整備を目指します。

期待される効果

- 都市公園の整備に加え、**みどりのストックを活用した身近な遊び場の確保**によって、**公園空白域が減少**し、住む場所に関わらず身近な遊び場にアクセスすることができるようになります。
- 河川敷や社寺境内、農地といった自然資源の活用は、こどもたちが自然と触れ合い、豊かな感性を育む機会を大幅に増やします。

取り組み



図 緑地資源の活用における公園不足域の検証

身近な公園の充実

公園空白域の解消

現況の都市公園の誘致圏から外れる地域において、新規公園の設置を検討します。

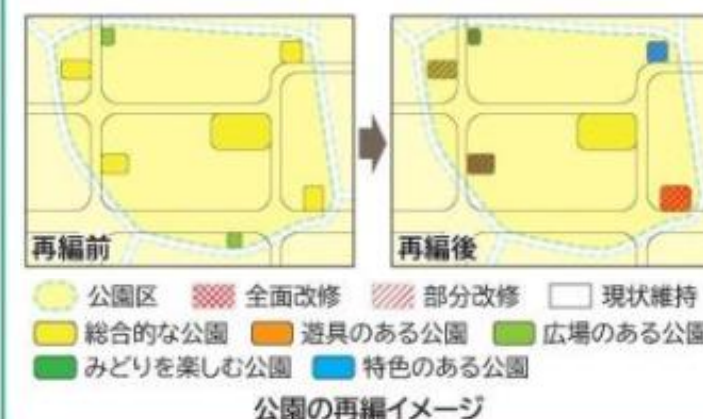


人口密度に即した公園整備

人口密度が高く1人あたりの公園整備水準が低い地域においては既存公園の拡張や未利用地の活用、立体都市公園制度の活用などにより、人口密度に見合った公園整備面積の確保を検討します。

公園の再生・再編

老朽化した公園や利用ニーズとの乖離が生じている公園は再整備を検討します。また、地域の公園を群として捉え、各公園が異なった機能を担うことで、多様なニーズを受け止めることができる公園の再編も今後検討します。導入施設にメリハリをつけ持続的な施設管理を行うことも目指します。



市民協働による遊び場の創造と管理

こどもの視点を反映した遊び場づくり

公園や遊び場の計画・設計段階から、こどもたち自身や保護者、地域の住民が参加できるワークショップ等を開催し、利用者の声やニーズを直接反映させます。

公園サポーター等の拡充

地域住民が公園の清掃活動や花壇の手入れに参加する機会を創出し、遊び場への愛着を育みます。また、地域団体による遊びイベントの企画・運営を支援し、遊び場の活発な利用を促します。



みどりのストックを活かした遊び場の創出

河川空間の遊び場活用

黒目川等の河川空間は、市民に親しまれる公園的空間として活かされていることから、遊び場としての活用を検討します。河川空間であることから安全性を確保した上で水辺に親しめるエリアや遊具、ピクニックゾーンの確保など様々なアイデアを検討し、関係機関との協調のもと遊び場活用を目指します。



社寺境内地・樹林地の遊び場活用

市民に親しまれている社寺境内地や樹林地において、所有者の理解を得つつ、地域のこどもたちが安全に遊べる空間や機会の創出を検討します。

あそびマップづくりを介したみどりのストック活用

公園、河川、樹林地など、市内各地に点在する遊び場としての潜在的な空間を「あそびマップ」として可視化し、情報発信することを検討します。それぞれの場所が持つ特性や、そこでできる遊び方などを具体的に紹介し、多様な遊び場の発見と利用を促します。

9) にぎわいや交流の場となるみどり

基本的な考え方

- 本指針は、市内のさまざまなみどりのストックを活かしたにぎわいや交流の場の創出を目指すものです。
- 身近な場所で多様な活動を楽しみ、地域コミュニティが育まれるよう、既存のみどりや公共空間を最大限に活用し、魅力的なにぎわいや交流の場の創出を目指します。

期待される効果

- 地域のみどりのストックを活かした多様なイベントや交流活動に参加できるようになり、世代を超えたつながりが強化され、地域コミュニティの活性化が期待されます。
- 水辺空間や都市農地を活用したイベントは、潤いや学びの機会を提供します。
- イベントへの参加を通じてまちや地域への愛着が育まれ、市民が主体的にまちづくりに参加する意識が高まり、持続可能で活気あふれる朝霞市の実現に貢献します。

取り組み

にぎわいと交流の場となるみどりの充実

既存空間の活性化

既存の都市公園、児童遊園、公共施設類似空間、社寺境内などを、緑地としてだけでなく、イベント開催や日常的な交流が生まれる「にぎわいの拠点」として機能強化を図ります。例えば、電源や給排水設備を整え、イベント利用の促進や、屋外カフェや移動販売の誘致を検討します。



朝霞の森秋まつり

道路や駅前広場の活用

ASAKA STREET TERRACEの実績を踏まえ、道路空間や駅前広場をイベント空間として活用し、まち全体がにぎわいと交流の場となる企画を推進します。



道路を活用したイベント風景

里山の利活用



里山フェスタ

特別緑地保全地区などの里山保全活動の一環として、樹林の農的管理を学びながら楽しむイベントの開催を検討します。

キッチンカー等の出店促進

にぎわいをサポートするキッチンカー等の出店は、シンボルロードを中心に各地域のみどりの空間への展開を検討します。



キッチンカーの出店風景

都市農業との連携強化

市内の農地や直売所を、収穫体験や食育イベントの場として活用し、都市住民と農業をつなぐ交流拠点とします。これにより、地域のにぎわい創出と地産地消の推進を両立させます。また野菜マルシェの会場として都市公園の活用も検討します。

コミュニティと連携したにぎわい創出

多様な主体によるイベント開催支援

彩夏祭のような大規模イベントだけでなく、地域の小規模な団体や商店街、市民が主体となって開催するマルシェ、フェスティバル、ワークショップなど、様々なイベントの開催を積極的に支援します。公園や広場などのオープンスペースを、イベント利用しやすい場所として情報提供や手続きの簡素化を図ります。



井財公園で開かれた納涼祭

水辺空間の魅力向上と活用促進

黒目川・新河岸川・越戸川

桜の名所である黒目川や越戸川(赤池親水公園周辺)の魅力さをさらに高めます。川沿いの散策路の整備や、休憩スペース、水辺に親しめる空間整備を検討し、日常的な利用を促進します。



黒目川花まつり



川沿いの滞在空間

荒川河川敷

荒川の広大なみどりの空間は、都市域において貴重です。このみどりのストックを自然体験活動やレクリエーションなどの場として活用する方策を検討します。

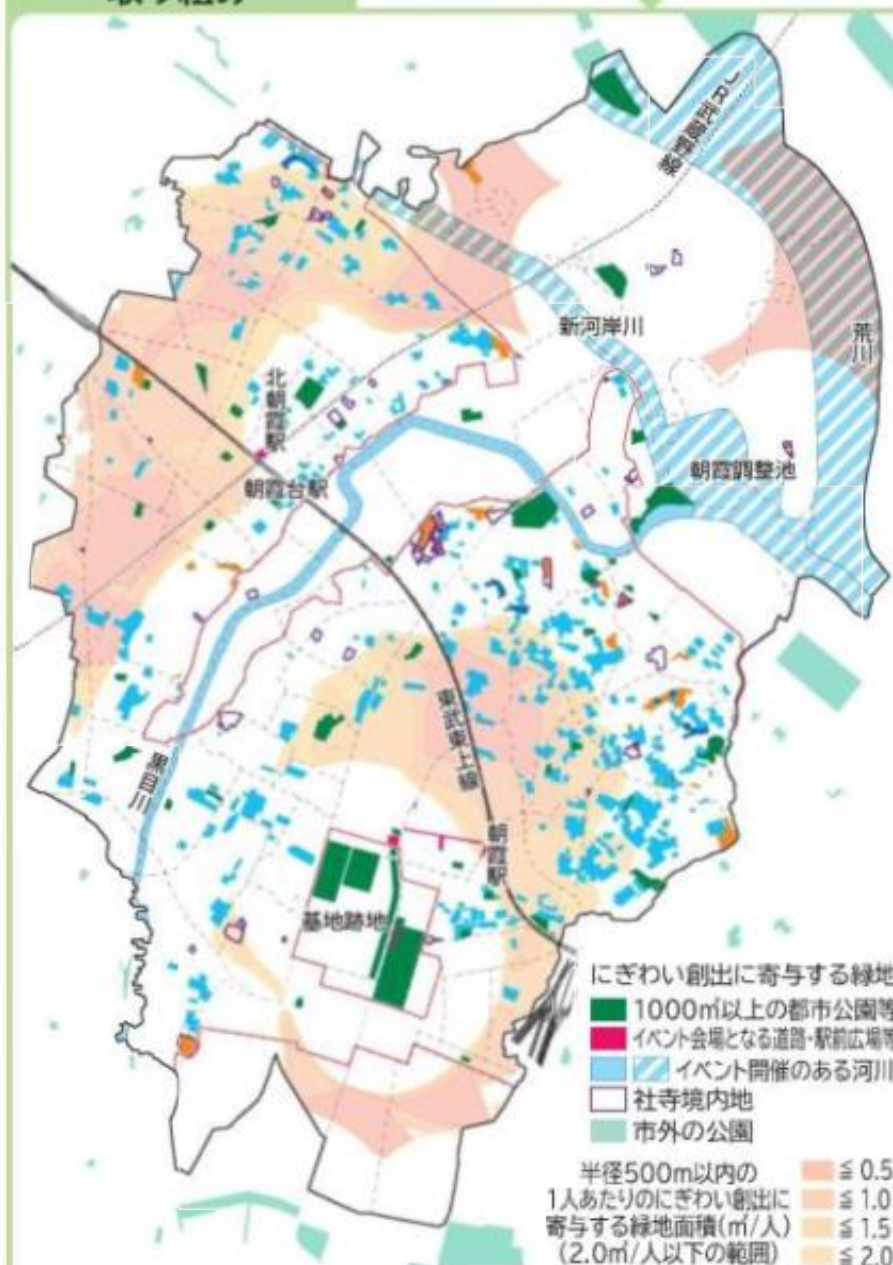


図 にぎわい創出に寄与する緑地の分布

10) 防災拠点となるみどり

基本的な考え方

- 本指針は、身近な公園の充実などの災害時の安全な防災拠点の確保により、災害に強いまちづくりの一助を目指すものです。
- みどりのストックにおいて、防災力の向上の視点からその価値を見直すことで、災害に強いまちづくりを目指します。

期待される効果

- 身近な公園や大きな公園の充実により、避難体制の強化が期待されます。
- みどりのストックが維持されることで、一時避難場所や火災の延焼防止帯など災害時の大きな役割が期待されます。
- 公園空間が防災訓練や地域交流の場として活用されることで、コミュニティの結びつきが強まり、ひいては地域防災力の向上が期待されます。

取り組み

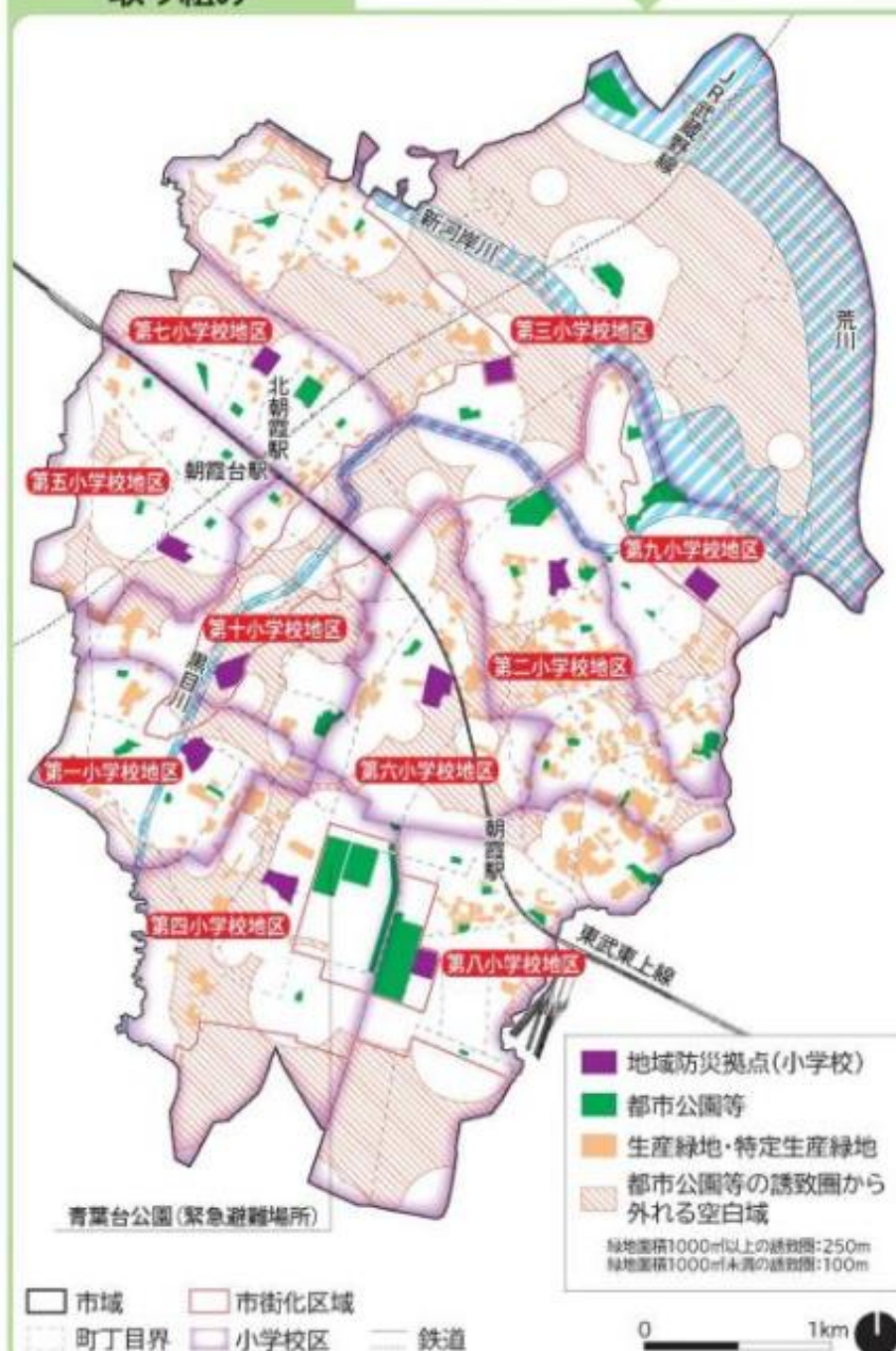


図 防災拠点となるオープンスペースの分布

公園の防災機能の強化

既存の都市公園などみどりのストックを防災空間として最大限に活用できるよう、平時は遊び場や交流の場として利用しつつ、災害時には一次避難場所や自主防災組織集合場所として機能するよう防災機能の充実を目指します。公園の整備時には、かまどベンチ、マンホールトイレなどの防災施設の導入を検討します。

市内の公園で整備済みの防災施設



その他の防災施設の例

今後の公園の整備では、まち全体の防災計画と連動した防災機能の充実を検討します。



公園不足域の解消

市街化区域の人口密集地(宮戸、朝志ヶ丘、三原、溝沼、膝折町の一部、本町、仲町、根岸台南部、栄町東部)において、公園の再生・再編のほか、新規に防災機能を備えた公園やオープンスペースの確保を検討します。



みどりのストックの活用

公園を活用した自治会の防災訓練などについて積極的な支援を行います。また、都市農地は一時避難場所や火災の延焼防止帯など災害においても大きな役割が期待されます。生産緑地指定時に、防災協力農地の協定締結を促すなど防災農地の拡大に努めます。



2. みどりを支える仕組みの指針

本市には、先人から受け継がれた朝霞らしい「みどり」、そのみどりを守り育てる「市民」と、彼らが培ってきた「ノウハウ」という、大切な「みどりの財産」があります。

この指針は、このみどりの財産を未来へ育み、多様な人々が連携してその価値を最大限に活かすための考え方を示します。

この指針は4つの柱で構成されており、それぞれがバランス良く機能することで持続可能なみどりのまちづくりを実現します。



図 みどりを支える4つの仕組み

参画の輪を育む

こどもから大人まで、誰もがみどりに関わる機会を増やし、楽しみながら参加できる場の充実を目指します。

みどりの担い手の育成と裾野拡大

自然の中で遊べるプレーパークや、みどりの知識を学ぶ講習会などを通じて、新たなみどりの担い手を育てます。



プレーパークの風景



樹木区による
里山管理の勉強会

担い手間のネットワーク構築と協働促進

活動したい市民や団体と、みどりの場所や企業などを結びつける仕組みを作り、交流を活発にすることで、市民、団体、企業、行政が協力し合う大きな「参画の環」を広げます。

支援体制を充実する

市民や企業のみどり活動を安定して支えるため、支援体制の充実を目指します。

多様な財源の確保と運用の強化

市民や企業のみどり活動を安定して支えるため、支援体制の充実を目指します。国や県の補助金、ふるさと納税、企業の寄付など、様々な方法で財源を確保し、有効に活用します。

民間の地域貢献事業を促進する仕組みやPark-PFIなど民間の経営ノウハウの採用などを検討します。

持続的なみどりのまちづくり

財源確保
補助金・基金・民間
連携の推進体制
官民連携プラットフォーム
行政内横断的推進体制
DX推進
管理効率化
情報発信

みどり公園分野のDX推進

公園の管理や情報発信にデジタル技術を導入し、効率的にサービスを提供します。



QRコード付きの解説版

多様な主体の連携によるみどりづくり

市の関係部署が協力し合う体制や、市民・企業・行政が連携するプラットフォームを充実させ、まち全体のみどりを支える体制づくりを目指します。

みどりを使いこなす

みどりの空間を単に保全する場所から市民が「主体的に使いこなす」場所へと転換します。

公園等の市民協働管理と魅力向上

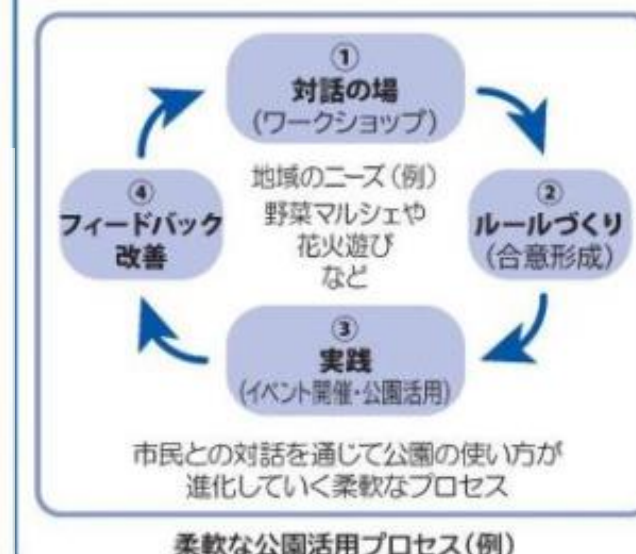
公園やオープンスペースを、行政が管理するだけでなく、市民や地域活動団体が主体的に関わり、魅力的な空間として育てる仕組みを構築します。公園サポーター制度の推進や、市民協働による朝霞の森の管理運営を通じて、利用者の視点に立ったきめ細やかな運営を実現します。



体験と発見があるあそび

多様なニーズに対応するみどりの柔軟な活用

公園ごとの利用ルールを地域の実情に合わせて検討し、柔軟な運用を可能にすることで、多様なニーズに対応する環境を目指します。



市民との対話を通じて公園の使い方が進化していく柔軟なプロセス

柔軟な公園活用プロセス(例)

みどりの価値を学ぶ

みどりが持つ多面的な価値を「見える化」し、市民全体で共有・評価する仕組みを構築します。

みどりの現状把握とモニタリング

グリーンインフラの実態調査や、市民が参加する生き物調査(生物データベースの整備)を通じて、みどりの現状を正確に把握し、科学的根拠に基づいた計画策定に活かします。また、市民アンケート調査を定期的の実施し、みどりに対する市民のニーズや満足度を把握します。



朝霞生き物マップ

みどりの多面的価値の評価と普及啓発

みどりが持つ様々な働きを、誰もがわかるように「見える化」し、共有する仕組みを検討します。その価値を広く普及啓発することで、市民や事業者が自ら進んでみどりを守り育てる活動を促し、社会全体でみどりの価値を高め、未来に伝える文化を育むことを目指します。



3. あさかのみどりの魅力を楽しむ指針

本計画では、みどりを「ただ守るもの」としてだけでなく、市民一人ひとりが「楽しみ、参加し、そして一緒に新しいものを作り出す」ような暮らしや文化の中で育まれるものとして位置づけています。

この指針は、「みどりの魅力の発見」、「みどりのある暮らしの実践」、「多様な担い手との共創」を通じて、みどりがもたらす多面的な恵みを分かち合い、次世代へと続く持続可能な暮らし方を提案します。

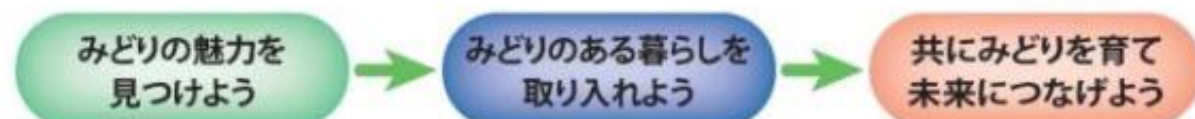


図 みどりのある暮らしを楽しむ3つの柱

この指針を基に、具体的な取り組みを検討する際には、「イベント参加者数」や「ボランティア登録者数」などの具体的なKPI（重要業績評価指標）を設定し、施策の効果を測定していくことが考えられます。

みどりの魅力を見つけよう

市民の皆さんが、みどりが持つ様々な価値や魅力を知り、その素晴らしさを実感できる機会を積極的に作っていきます。イベントや情報発信を通して、みどりへの興味を深め、日々の生活にみどりを取り入れるきっかけを提供します。

体験を通じたみどりの魅力発見

公園や水辺空間などの既存ストックを最大限に活用し、五感でみどりに触れられる質の高いイベントを企画・支援します。季節の祭りやアート、健康づくりなど、多様なテーマと連携することで、これまでみどりに関心のなかった層にも魅力を伝え、新たなファンを育成します。体験は、知識を超えた深い理解と愛着を生む第一歩です。



田植え体験



あさかり山クラブ主催のタケノコ掘り体験



ウォーキングイベント等



パーク・ヨガ

情報でみどりとつながる

ウェブサイトやSNS、地域の広報媒体など、多様なチャネルを活用して、みどりに関する情報を発信します。イベントの告知だけでなく、みどりの豆知識や季節の見どころ、市民活動の紹介など、日常的に楽しめるコンテンツを充実させます。情報の受け手である市民が、次なる発信者となるような情報の循環を生み出すことを目指します。



SNSによるみどりの情報発信

みどりのある暮らしを取り入れよう

市民一人ひとりが、自らのライフスタイルに合わせて気軽に参加できる、多様なみどりの活動メニューの充実を図ります。活動の輪を広げることで「みどりのある暮らし」を特別なものではなく、日常の風景として根付かせることを目指します。

日常にあるみどりの楽しみ

家庭でのガーデニングや菜園づくり、地場産野菜の購入といった「食」を通じた関わり、公園での散歩や体操といった「健康」への意識など、日常生活の中にみどりを楽しみ、生かす視点を広めます。特別なことでなく、日々の小さな実践の積み重ねが、心身の豊かさともち全体の緑量を増やすことに繋がるという意識を育みます。



育てる
家庭菜園



食べる
地産地消



歩く
散歩



集う
イベント参加

暮らしの中のみどりの活動

コミュニティで支えるみどり

公園サポーターや里山ボランティアなど、地域のみどりを市民が主体的に守り育てる活動を支援します。活動に必要な知識や技術を学べる講習会や、団体間の交流機会を提供し、活動の質と継続性を高めます。個人の「好き」という気持ちを、地域を良くする「力」へと繋げ、活動を通じて新たなコミュニティが生まれる好循環を目指します。



市民参加の道路の美化活動

共にみどりを育て未来につなげよう

行政、市民、事業者がそれぞれの役割を果たしながら連携し、新たなみどりの価値を共に創造する「共創」のステージを目指します。

個人のみどりをまちの宝へ

大学のキャンパスや寺社の境内など、民有地にある貴重なみどり空間を、地域の財産として位置づけ、公開や活用を促進します。所有者、地域住民、行政が連携し、公開のルールづくりやイベント企画を行うことで、新たな交流拠点や景観資源を創出します。個人のみどりが地域の価値を高め、ひいてはまちの魅力向上に繋がるという好循環を育みます。



境内地におけるイベント風景

個のみどりが育ちまち全体の価値の向上へ

個人のみどりが地域全体の魅力となり、まち全体の価値を高めていくような良い流れを目指します。



みどりの価値の波及効果